

改 正 後	改 正 前																																																										
<p>第3 コンクリート工 (削る。)</p>	<p>第3 コンクリート工 3-2 鉄筋工</p> <p>(1) 適用範囲 この歩掛は、市場単価が適用できない場合に適用する。</p> <p>(2) 鉄筋加工歩掛 (1 t 当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">鉄筋径 (mm)</th> </tr> <tr> <th>13 以下</th> <th>16~25</th> <th>29~32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td>人</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工</td> <td>〃</td> <td>1.1</td> <td>0.9</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>山林砂防工 (普通作業員)</td> <td>〃</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>諸雑费率</td> <td>%</td> <td colspan="3">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1 普通鉄筋、異形鉄筋とも同一の歩掛とする。 2 諸雑費は、鉄筋加工機、クレーン付トラック運転等の費用であり、上表の労務費の合計額に諸雑费率を乗じて得た金額を上限として計上する。</p> <p>(3) 鉄筋組立歩掛 (1 t 当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">鉄筋径 (mm)</th> </tr> <tr> <th>13 以下</th> <th>16~25</th> <th>29~32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td>人</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工</td> <td>〃</td> <td>1.8</td> <td>1.5</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>山林砂防工 (普通作業員)</td> <td>〃</td> <td>1.5</td> <td>1.3</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>諸雑费率</td> <td>%</td> <td colspan="3">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一の歩掛とする。 2 鉄筋の最大吊上(下)げ高さが5m以上、若しくは、クレーン類が必要と判断される構造物には、ラフテレーンクレーン(排出ガス対策型油圧伸縮ジブ型16t吊)の運転日数を0.08日/t(対象数量は、全設計数量)を加算する。 なおラフテレーンクレーンは賃料とする。 3 構造物等によりガス圧接費を必要とする場合には、ガス圧接費用を別途計上する。 4 鉄筋組立てに伴う小運搬労務を含む。 5 諸雑費は、組立結束線、スペーサ等の費用であり、組立労務費の合計額に諸雑费率を乗じて得た金額を上限として計上する。</p> <p>(4) 鉄筋使用量 鉄筋の使用量は、次式による。 使用量=設計量×(1+K)</p> <p style="text-align: center;">K: 補正係数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">補正係数</td> <td style="text-align: center;">+0.03</td> </tr> </table>	名 称	単位	鉄筋径 (mm)			13 以下	16~25	29~32	世話役	人	0.2	0.2	0.1	鉄筋工	〃	1.1	0.9	0.5	山林砂防工 (普通作業員)	〃	0.7	0.6	0.3	諸雑费率	%	2			名 称	単位	鉄筋径 (mm)			13 以下	16~25	29~32	世話役	人	0.4	0.3	0.2	鉄筋工	〃	1.8	1.5	0.9	山林砂防工 (普通作業員)	〃	1.5	1.3	0.8	諸雑费率	%	3			補正係数	+0.03
名 称	単位			鉄筋径 (mm)																																																							
		13 以下	16~25	29~32																																																							
世話役	人	0.2	0.2	0.1																																																							
鉄筋工	〃	1.1	0.9	0.5																																																							
山林砂防工 (普通作業員)	〃	0.7	0.6	0.3																																																							
諸雑费率	%	2																																																									
名 称	単位	鉄筋径 (mm)																																																									
		13 以下	16~25	29~32																																																							
世話役	人	0.4	0.3	0.2																																																							
鉄筋工	〃	1.8	1.5	0.9																																																							
山林砂防工 (普通作業員)	〃	1.5	1.3	0.8																																																							
諸雑费率	%	3																																																									
補正係数	+0.03																																																										

3-2 鉄筋工

1 適用範囲

この歩掛は、河川・海岸・道路・水路・橋梁・トンネル等の鉄筋構造物のうち、現場における加工・組立及び継手に適用する。

なお、鉄筋は普通鉄筋、異形棒鋼問わず適用できるものとする。また、鉄筋工の継手は重ね継手を標準とし、ガス圧接継手や機械式継手（グラウト）、機械式継手（ねじ加工）の場合は材料費・設置手間を別途計上する。

(1) 適用できる範囲

1) 加工・組立

- ① 一般構造物（鉄筋径：10mm～51mm）
- ② 橋梁用床版（鉄筋径：13mm～25mm）
- ③ 場所打ち杭の鉄筋かご（鉄筋径：13mm～35mm）
- ④ トンネル内構造物（鉄筋径：10mm～51mm）
- ⑤ 差筋および杭頭処理（鉄筋径：10mm～51mm）

2) 継手

- ① 鉄筋構造物の組立作業における手動式（半自動式）のガス圧接継手
- ② 鉄筋径 16mm～51mm までのガス圧接継手
- ③ 現場で打設する鉄筋コンクリート構造物の組立作業における軸方向鉄筋の機械式継手工
- ④ ロックナットが無く、有機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）
- ⑤ スリーブ圧着ネジ継手、摩擦圧接ネジ継手
- ⑥ 鉄筋径 13mm～51mm までの機械式継手

(2) 適用できない範囲

1) 加工・組立

- ① ダム本体工事における鉄筋工
- ② 鉄筋工の歩掛が個別に設定されている工種（コンクリートブロック積（張）工、コンクリート舗装工、橋梁地覆補修工、ポストテンション桁製作工、PC橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、ポストテンション場所打箱桁橋工、伸縮装置工、沓座拡幅工）

2) 継手

- ① 熱間押抜法によるガス圧接継手
- ② プレキャスト（継手内蔵）、コンクリート打継面（鉄筋継手を一断面に集めて配置）の接合
- ③ ロックナット付、無機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）
- ④ モルタル充填継手

(新設)

2 施工概要

(1) 施工内容

1) 加工・組立

鉄筋を設計図に示された形状及び寸法に一致するように、鉄筋加工機等を用いて加工し、鉄筋結束線等により組立てる工法である。

2) ガス圧接継手

2本の鉄筋を酸素とアセチレンなどの可燃性ガスの火炎によって金属端面を高温に加熱し、同時に軸方向の圧力をかけることで接合を行う工法である。

3) 機械式継手（グラウト）

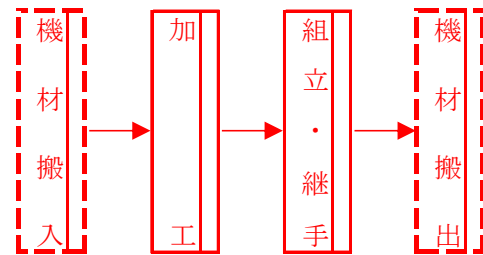
2本の鉄筋を、カプラー（スリーブ）と鉄筋の隙間に高強度のグラウト材を注入・硬化させることで接合を行う工法である。

4) 機械式継手（ねじ加工）

2本の鉄筋を、グラウトを使わず、ロックナット等をトルクレンチ等で締め付けることで機械的に固定し接合を行う工法である。

(2) 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

(3) 施工歩掛

1) 加工

① 施工歩掛

加工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 加工歩掛

(1 t 当たり)

名称	単位	規格	鉄筋径 (mm)						
			10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
鉄筋工	//		2.3	1.7	1.2	1.1	1.0	1.0	0.8
山林砂防工 (普通作業員)	//		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンク レーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
諸雑費	%		12						

(注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。

2. 鉄筋強度、長さを問わず、同一歩掛とする。

3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。

- 4. フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。
- 5. フレア溶接を行う場合は、フレア溶接費用を別途計上する。
- 6. 諸雑費は鉄筋曲機・鉄筋切断機・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
- 7. 鉄筋加工に伴う現場内小運搬を含む。

② 鉄筋使用量

鉄筋の使用量は次式による。

$$\text{使用量 (t)} = \text{設計量 (t)} \times (1+K) \dots \dots \text{式 3.1}$$

K：ロス率

表 3. 2 ロス率 (K)

ロス率	+0.03
-----	-------

2) 組立

① 一般構造物

一般構造物における組立の歩掛は、次表を標準とする。

表 3. 3 組立歩掛 (一般構造物)

名称	単位	規格	鉄筋径 (mm)						
			10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
鉄筋工	人		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1
山林砂防工 (普通作業員)	人		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンク レーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
諸雑費	%		8				11		

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
4. 組立架台や組立鋼材 (形鋼) を必要とする場合には、別途計上する。
5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スペーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

② 橋梁用床板

橋梁用床板における組立の歩掛は、次表を標準とする。

表 3. 4 組立歩掛 (橋梁用床板)

(1 t 当たり)

名称	単位	規格	鉄筋径 (mm)	
			13	16~25
土木一般世話役	人		0.4	0.4
鉄筋工	//		3.2	2.6
山林砂防工 (普通作業員)	//		0.2	0.2
ラフテレーンク レーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	0.07	0.07
諸雑費	%		14	

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. 組立架台や組立鋼材 (形鋼) を必要とする場合には、別途計上する。
 5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スペーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

③ 場所打ち鉄筋かご

場所打ち鉄筋かごにおける組立の歩掛は、次表を標準とする。

表 3. 5 組立歩掛 (場所打ち鉄筋かご)

(1 t 当たり)

名称	単位	鉄筋径 (mm)			
		13	16~25	29~32	35
土木一般世話役	人	0.4	0.3	0.2	0.2
鉄筋工	//	2.8	2.1	1.6	1.1
山林砂防工 (普通作業員)	//	0.2	0.2	0.1	0.1
諸雑費	%	6			

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. 組立架台を必要とする場合には、別途計上する。
 4. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 5. 場所打杭用かご筋をあらかじめ掘削坑内以外において組み立てる場合に適用し、掘削坑内でかご状に組み立てる場合については「一般構造物」を適用する。
 6. 固定金具や補強材 (補強リング) の設置手間は含むが、材料費は含まない。
 7. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材およびスペーサの重量は含めない。ただし、補強材およびスペーサに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材およびスペーサの重量を加算する。
 8. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

④ トンネル内構造物

トンネル内構造物における組立の歩掛は、次表を標準とする。

表3. 6 組立歩掛（トンネル内構造物）

(1 t 当たり)

名称	単位	規格	鉄筋径 (mm)						
			10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
トンネル世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
トンネル特殊工	〃		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1
トンネル作業員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンク レーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
諸雑費	%		8				11		

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. 組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合には、別途計上する。
 5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スパーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

⑤ 差筋および杭頭処理

差筋および杭頭処理の組立歩掛は、次表を標準とする。

表3. 7 組立歩掛（差筋および杭頭処理）

(1 t 当たり)

名称	単位	鉄筋径 (mm)						
		10~13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
鉄筋工	〃	3.3	2.8	2.0	1.6	1.3	1.1	1.0
山林砂防工 (普通作業員)	〃	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
諸雑費	%	2						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一歩掛とする。
 3. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 4. 諸雑費は電気溶接機、電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

3) 継手

① ガス圧接継手

構造物等によりガス圧接継手を必要とする場合には、次表を標準とする。

表 3. 8 ガス圧接継手歩掛

(100 個所当たり)

名称	単位	鉄筋径 (mm)					
		16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.2	0.5	0.6	0.8	0.9	1.5
鉄筋工	〃	0.5	1.3	1.7	2.1	2.5	4.2
溶接工		1.2	2.9	4.3	5.0	6.1	10.2
山林砂防工 (普通作業員)	〃	0.4	1.0	1.3	1.6	1.9	3.2
アセチレンガス	Kg	5.0	6.5	21.0	35.0	38.5	105.0
酸素	m ³	5.0	6.5	14.0	23.0	27.4	70.0
諸雑費	%	8					

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一步掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一步掛とする。
 3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
 4. 圧接前の配筋および圧接後の鉄筋の切断費用、試験費用は含まない。
 5. 諸雑費はガス圧接装置・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

② 機械式継手 (グラウト)

ア 施工歩掛

構造物等により機械式継手 (グラウト) を必要とする場合には、次表を標準とする。

表 3. 9 機械式継手 (グラウト)

(100 個所当たり)

名称	単位	鉄筋径 (mm)						
		13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
鉄筋工	〃	3.4	4.0	4.5	4.7	4.8	5.0	5.3
山林砂防工 (普通作業員)	〃	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
諸雑費	%	1						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一步掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一步掛とする。
 3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
 4. グラウト材については、必要量を計上する。
 5. 諸雑費は手動式注入器等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

イ グラウト材使用量

グラウト材の使用量は次式による。

$$\text{使用量 (個)} = \text{設計量 (個)} \times (1+K) \cdots \cdots \text{式 3.2}$$

K : ロス率

表 3. 10 ロス率 (K)

ロス率	+0.03
-----	-------

③ 機械式継手（ねじ加工）

構造物等により機械式継手（ねじ加工）を必要とする場合には、次表を標準とする。

表 3. 11 機械式継手（ねじ加工）

(100 個所当たり)

名称	単位	鉄筋径 (mm)						
		13	16~25	29~32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.8	1.0	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5
鉄筋工	〃	1.3	1.7	2.1	2.2	2.4	2.5	2.7
山林砂防工 (普通作業員)	〃	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
諸雑費	%	1						

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一步掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さに関わらず同一步掛とする。
 3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
 4. 鉄筋本体の材料費は異形棒鋼を計上する。
 5. 諸雑費はトルクレンチ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

4) 単価表

① 鉄筋加工 1 t 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3. 1
鉄筋工		〃		〃
山林砂防工 (普通作業員)		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃料	油圧伸縮ジブ型 排出対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	日		〃 機械賃料
鉄筋材料	径〇〇mm	t		式 3. 1
諸雑費		式	1	表 3. 1
計				

② 鉄筋組立（一般構造物） 1 t 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3. 3
鉄筋工		〃		〃
山林砂防工 (普通作業員)		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃料	油圧伸縮ジブ型 排出対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	日		〃 機械賃料
諸雑費		式	1	表 3. 3
計				

③ 鉄筋組立（橋梁用床板） 1 t 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.4
鉄筋工		//		//
山林砂防工 (普通作業員)		//		//
ラフテレーンクレーン 賃料	油圧伸縮ジブ型 排出対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	日		// 機械賃料
諸雑費		式	1	表 3.4
計				

④ 鉄筋組立（場所打鉄筋かご） 1 t 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.5
鉄筋工		//		//
山林砂防工 (普通作業員)		//		//
諸雑費		式	1	//
計				

⑤ 鉄筋組立（トンネル内構造物） 1 t 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
トンネル世話役		人		表 3.6
トンネル特殊工		//		//
トンネル作業員		//		//
ラフテレーンクレーン 賃料	油圧伸縮ジブ型 排出対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	日		// 機械賃料
諸雑費		式	1	表 3.6
計				

⑥ 鉄筋組立（差筋および杭頭処理） 1 t 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.7
鉄筋工		//		//
山林砂防工 (普通作業員)		//		//
諸雑費		式	1	//
計				

⑦ ガス圧接継手 100 個所当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.8
鉄筋工		//		//
溶接工		//		//
山林砂防工 (普通作業員)		//		//
アセチレンガス		Kg		//
酸素		m ³		//
諸雑費		式	1	//
計				

⑧ 機械式継手（グラウト）100個所当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.9
鉄筋工		〃		〃
山林砂防工 (普通作業員)		〃		〃
継手		セット	100	
グラウト材		個		式 3.2
諸雑費		式	1	表 3.9
計				

⑨ 機械式継手（ねじ加工）100個所当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.11
鉄筋工		〃		〃
山林砂防工 (普通作業員)		〃		〃
継手		セット	100	
諸雑費		式	1	表 3.11
計				

5-10 井桁ブロック土留工歩掛

- 1・2 (略)
- 3 施工歩掛
 - (1)・(2) (略)
 - (3) 現場打基礎コンクリート打設工
 - ① (略)
 - ② 現場打基礎コンクリート打設歩掛
現場打基礎コンクリート打設歩掛は、次表とする。

表 3. 4 現場打基礎コンクリート打設歩掛(10 m³当たり)

名称	規格	単位	井桁ブロック控長(m)								
			0.7以上 1.3未満			1.3以上 2.0未満			2.0以上 3.0未満		
			①	②	③	①	②	③	①	②	③
世話役		人	1.0	0.57	0.47	0.91	0.48	0.38	0.8	0.37	0.27
特殊作業員		〃	0.79	0.4	0.2	0.79	0.4	0.2	0.79	0.4	0.2
型枠工		〃	2.2			1.73			1.15		
山林砂防工 (普通作業員)		〃	2.93	2.22	1.9	2.65	1.94	1.62	2.28	1.57	1.25
コンクリート		m ³	10.4								
コンクリート ポンプ車運転	ブーム式 90~110 m ³ /h	h	-	1.03	0.27	-	1.03	0.27	-	1.03	0.27
基礎砕石費率		%	18	20	25	17	19	25	14	17	23
諸雑費率		〃	(1 2)	(1 1)	(1 3)	(1 1)	(9)	(1 2)	(8)	(6)	(8)

(注) 1~9 (略)
10 鉄筋を必要とする場合は、「第3コンクリート工3-2 鉄筋工」により別途計上する。

5-10 井桁ブロック土留工歩掛

- 1・2 (略)
- 3 施工歩掛
 - (1)・(2) (略)
 - (3) 現場打基礎コンクリート打設工
 - ① (略)
 - ② 現場打基礎コンクリート打設歩掛
現場打基礎コンクリート打設歩掛は、次表とする。

表 3. 4 現場打基礎コンクリート打設歩掛(10 m³当たり)

名称	規格	単位	井桁ブロック控長(m)								
			0.7以上 1.3未満			1.3以上 2.0未満			2.0以上 3.0未満		
			①	②	③	①	②	③	①	②	③
世話役		人	1.0	0.57	0.47	0.91	0.48	0.38	0.8	0.37	0.27
特殊作業員		〃	0.79	0.4	0.2	0.79	0.4	0.2	0.79	0.4	0.2
型枠工		〃	2.2			1.73			1.15		
山林砂防工 (普通作業員)		〃	2.93	2.22	1.9	2.65	1.94	1.62	2.28	1.57	1.25
コンクリート		m ³	10.4								
コンクリート ポンプ車運転	ブーム式 90~110 m ³ /h	h	-	1.03	0.27	-	1.03	0.27	-	1.03	0.27
基礎砕石費率		%	18	20	25	17	19	25	14	17	23
諸雑費率		〃	(1 2)	(1 1)	(1 3)	(1 1)	(9)	(1 2)	(8)	(6)	(8)

(注) 1~9 (略)
10 鉄筋を必要とする場合は、市場単価又は「第3コンクリート工3-2 鉄筋工」により別途計上する。

第6 基礎工

6-1 杭打工

6-1-1~6-1-4 (略)

6-1-5 鋼管・既製コンクリート杭打工 (パイロハンマ工)

(1)~(5) (略)

(6) 施工歩掛

1) (略)

2) 杭頭処理

ア 鋼管杭杭頭処理

鋼管杭と鉄筋及び鋼管杭とずれ止め、ストッパー等の現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

鋼管杭杭頭処理溶接工歩掛

(溶接長 10m当たり)

名称	規格	単位	鋼管杭板厚 (mm)		
			8~10	12	14~16
溶接工		人	0.35	0.68	1.11
電気溶接機	ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式・排出ガス対策型(第3次基準値)最大溶接電流 300A	日	0.39	0.65	1.12
諸雑費率		%	14		

備考 1 鉄筋加工・組立費は、「コンクリート工 鉄筋工」により別途計上する。
2・3 (略)

イ・ウ (略)

第6 基礎工

6-1 杭打工

6-1-1~6-1-4 (略)

6-1-5 鋼管・既製コンクリート杭打工 (パイロハンマ工)

(1)~(5) (略)

(6) 施工歩掛

1) (略)

2) 杭頭処理

ア 鋼管杭杭頭処理

鋼管杭と鉄筋及び鋼管杭とずれ止め、ストッパー等の現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

鋼管杭杭頭処理溶接工歩掛

(溶接長 10m当たり)

名称	規格	単位	鋼管杭板厚 (mm)		
			8~10	12	14~16
溶接工		人	0.35	0.68	1.11
電気溶接機	ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式・排出ガス対策型(第3次基準値)最大溶接電流 300A	日	0.39	0.65	1.12
諸雑費率		%	14		

備考 1 鉄筋加工・組立費は、「市場単価 鉄筋工 (太径鉄筋を含む。)」により別途計上する。
2・3 (略)

イ・ウ (略)

第9 市場単価

市場単価方式により積算を行う工種は次のとおりである。

ただし、山林砂防工を適用する箇所には適用しない。

なお、地理的条件により、地元市町村役場（支所等を含む。）から施工現場までの片道に1時間を超える場合は、10%の割増補正を行うことができるものとする。ただし、時間的制約を受ける場合の補正係数が設定されている市場単価において、時間的制約を受ける場合の補正係数を適用する場合は、10%の割増補正を重複して適用しない。

また、施工規模による補正と時間的制約による補正が重複する場合は、施工規模のみによる補正とする。

(削る。)

(削る。)

9-1・9-2 (略)

9-3 防護柵設置工 (落石防護柵)

9-4～9-11 (略)

(削る。)

9-12 (略)

第9 市場単価

市場単価方式により積算を行う工種は次のとおりである。

ただし、山林砂防工を適用する箇所には適用しない。

なお、地理的条件により、地元市町村役場（支所等を含む。）から施工現場までの片道に1時間を超える場合は、10%の割増補正を行うことができるものとする。ただし、時間的制約を受ける場合の補正係数が設定されている市場単価において、時間的制約を受ける場合の補正係数を適用する場合は、10%の割増補正を重複して適用しない。

また、施工規模による補正と時間的制約による補正が重複する場合は、施工規模のみによる補正とする。

9-1 鉄筋工 (太径鉄筋を含む。)

市場単価方式によるもの	(参考) 市場単価方式によらないもの
法面工のコンクリート法枠 (現場打) 工、擁壁工の補強土壁 (壁面上端処理) 工、鋼管・既製コンクリート打工の既製杭頭処理工 (パイルハンマー工、プレボーリング・中堀工)、場所打杭工の深礎工、オープンケーソン工、ニューマチックケーソン工、付属施設工 (洞門工及び各種コンクリート基礎工)、共同溝、橋梁上部工 (鋼橋床版工、グレーチング床版架設工及び足場工)、RC場所打ホロースラブ橋、その他 (河川、海岸、道路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋 (PCコンボ橋、PC合成桁橋) 用床版等の構造物)、さし筋 (削孔等を行うあと施工アンカーは除く。)、場所打杭の鉄筋かご、(オールケーシング、リバーサーキュレーション、アースオーガ、大口径ボーリングマシン)、トンネル覆工、電線共同溝	コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工、道路維持修繕の橋梁地覆補修工、橋梁上部工 (ポストテンション桁製作工、PC橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋、ポストテンション場所打箱桁橋)、その他 (特に加工・組立てが困難な構造物)

9-2 鉄筋工 (ガス圧接)

9-3・9-4 (略)

9-5 防護柵設置工 (落石防止柵)

9-6～9-13 (略)

9-14 軟弱地盤処理工

(1) サンドドレーン工

(2) サンドコンパクションパイル工

9-15 (略)

第3編 林道

3-3 橋台・橋脚工

3-3-1 橋台・橋脚工(1)(構造物単位)

1 適用範囲

本資料は、橋台及び橋脚の施工に適用する。なお、以下の適用を外れる橋台・橋脚については、「3-3-2 橋台・橋脚工(2)」を適用する。

2・3 (略)

4 鉄筋工

鉄筋工は、「コンクリート工 鉄筋工」により別途計上する。

5・6 (略)

3-3-2 橋台・橋脚工(2)

1 (略)

2 施工概要

(1)・(2) (略)

(3) 鉄筋工

鉄筋工は、「コンクリート工 鉄筋工」により別途計上する。

(4)～(8) (略)

3 (略)

3-4 鋼橋架設工

(12) 合成床版工

合成床版工は、桁形式が少数 I 桁又は細幅箱桁の場合に適用する。

1)・2) (略)

3) 合成床版鉄筋工

鉄筋工は、「コンクリート工 鉄筋工」により別途計上する。

4)～7) (略)

8) 地覆及び壁高欄鉄筋工

鉄筋工は、「コンクリート工 鉄筋工」により別途計上する。

9)～11) (略)

(13)～(17) (略)

3-5 PC桁架設工

9 床版工(PCコンボ桁のみ)

床版工とは、型枠工、鉄筋工、コンクリート工及び養生工の一連作業で、その内訳は次のとおりである。

(1) (略)

(2) 鉄筋工

床版部の鉄筋加工・組立作業(場内運搬を含む。)である。

鉄筋工は、「コンクリート工 鉄筋工」により別途計上する。

(3)・(4) (略)

第3編 林道

3-3 橋台・橋脚工

3-3-1 橋台・橋脚工(1)(構造物単位)

1 適用範囲

本資料は、橋台及び橋脚の施工に適用する。なお、以下の適用を外れる橋台・橋脚については、「3-3-2 橋台・橋脚工(2)」を適用する。

2・3 (略)

4 鉄筋工

鉄筋工は、「第1編第9市場単価9-1鉄筋工(太径鉄筋を含む。)」により別途計上する。

5・6 (略)

3-3-2 橋台・橋脚工(2)

1 (略)

2 施工概要

(1)・(2) (略)

(3) 鉄筋工

鉄筋工は、「第1編共通第9市場単価9-1鉄筋工(太径鉄筋を含む。)」により別途計上する。

(4)～(8) (略)

3 (略)

3-4 鋼橋架設工

(12) 合成床版工

合成床版工は、桁形式が少数 I 桁又は細幅箱桁の場合に適用する。

1)・2) (略)

3) 合成床版鉄筋工

鉄筋工は、市場単価により別途計上する。

4)～7) (略)

8) 地覆及び壁高欄鉄筋工

鉄筋工は、市場単価により別途計上する。

9)～11) (略)

(13)～(17) (略)

3-5 PC桁架設工

9 床版工(PCコンボ桁のみ)

床版工とは、型枠工、鉄筋工、コンクリート工及び養生工の一連作業で、その内訳は次のとおりである。

(1) (略)

(2) 鉄筋工

床版部の鉄筋加工・組立作業(場内運搬を含む。)である。

鉄筋工は、市場単価により別途計上する。

(3)・(4) (略)